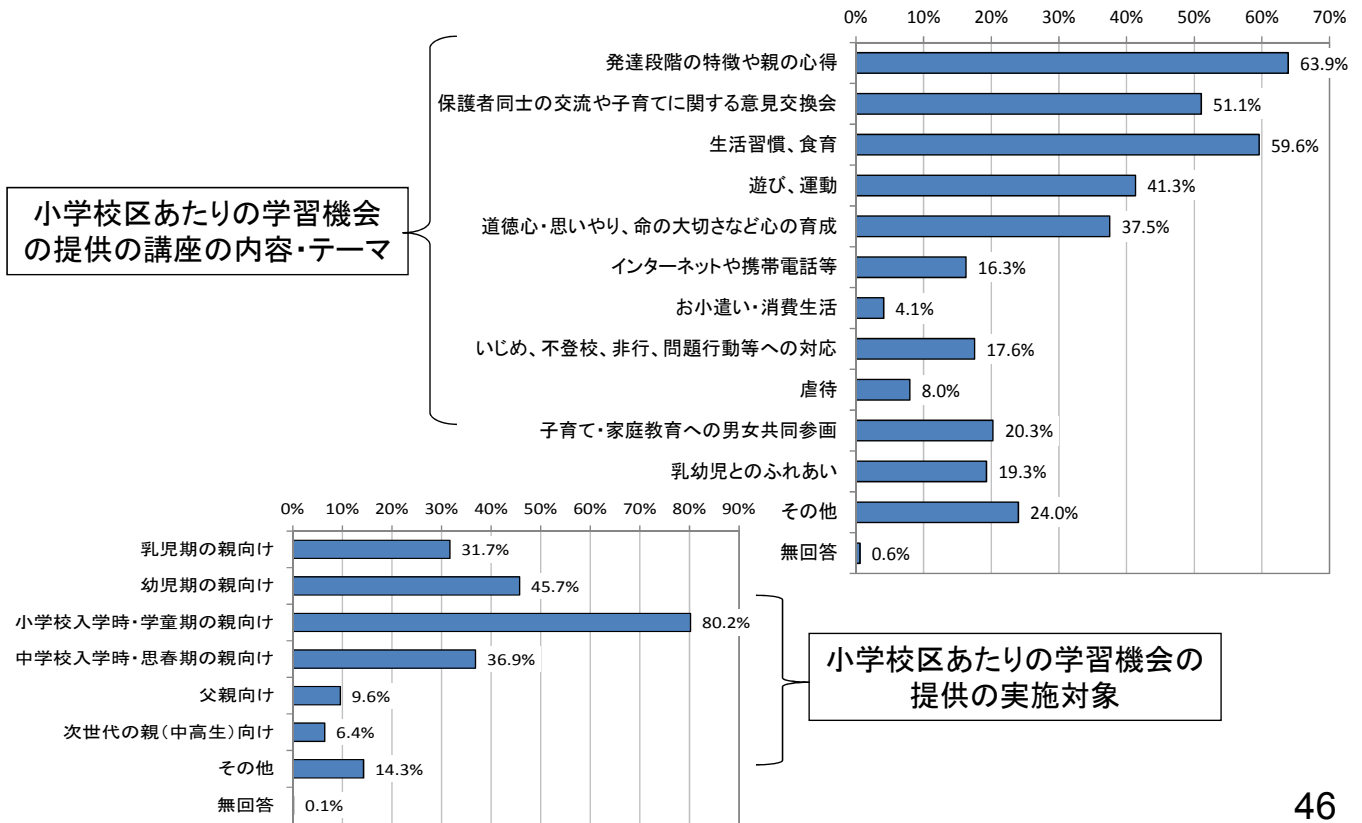


学習機会の提供

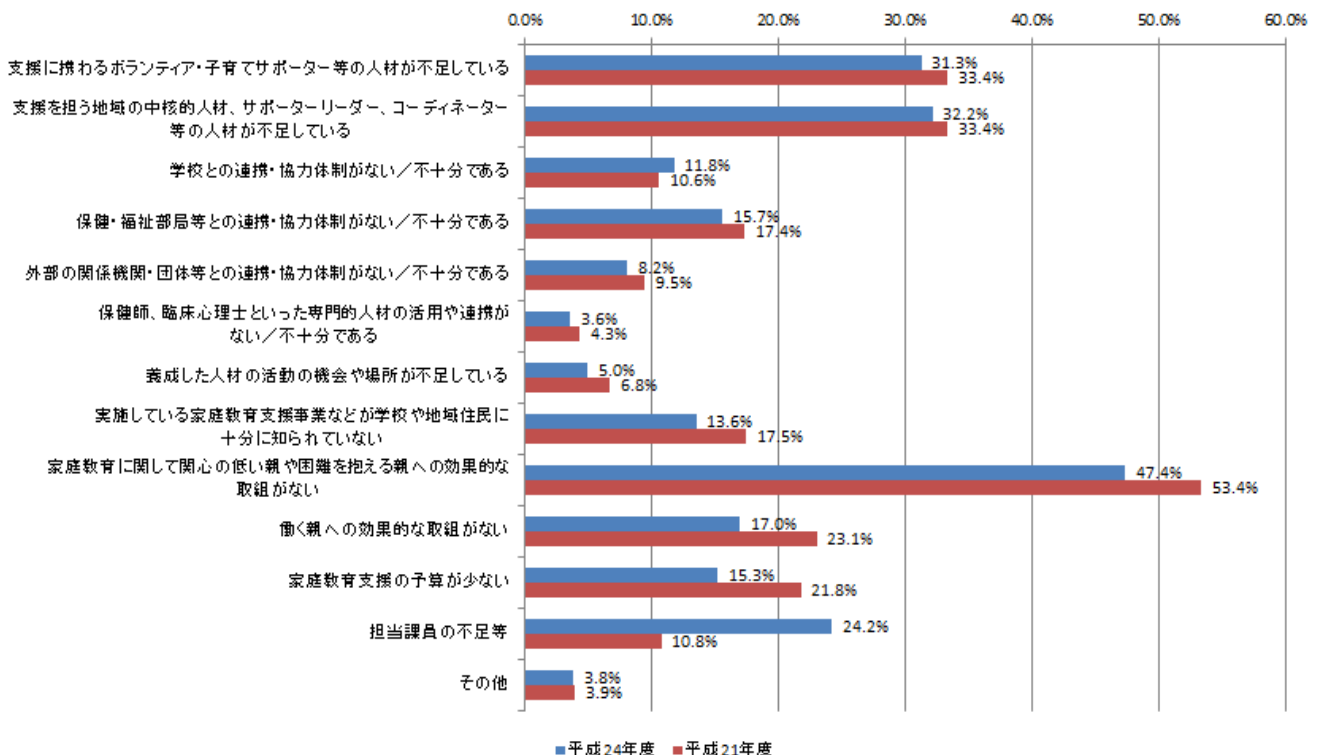
講座の内容・テーマは「発達段階の特徴や親の心得」や「生活習慣、食育」の割合が高く、実施対象は小学校入学時・学童期の親向けの講座が多い。



46

家庭教育支援の課題

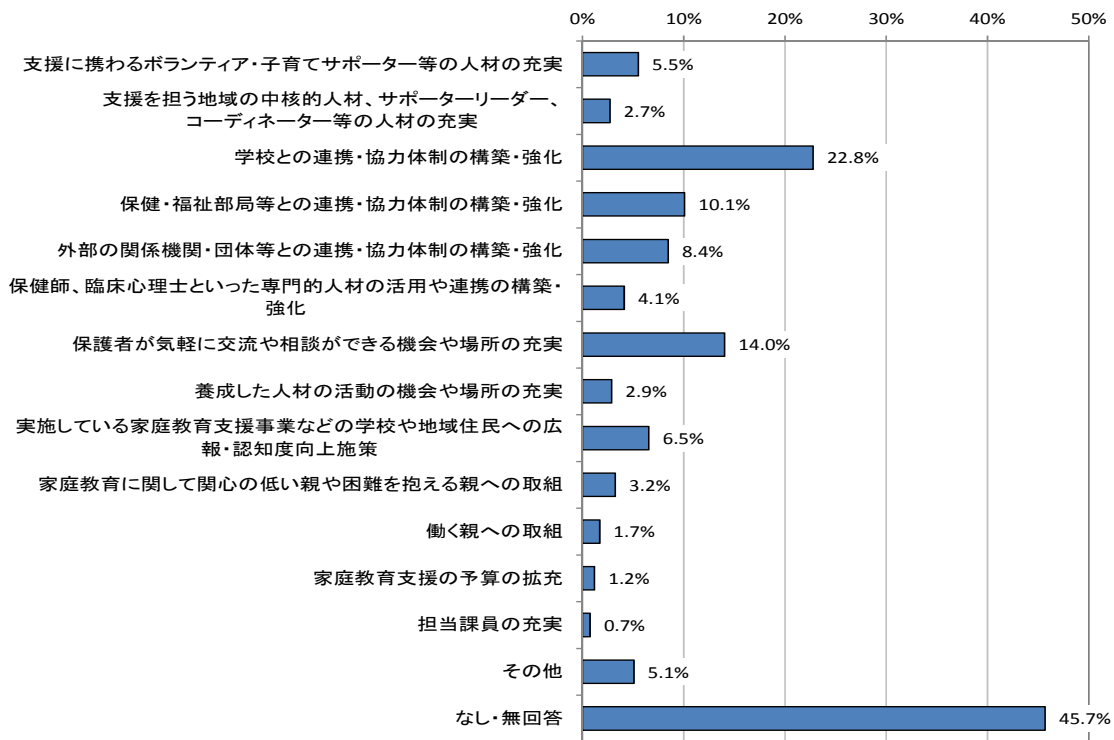
「家庭教育に関して関心の低い親や困難を抱える親への効果的な取組がない」や「ボランティアやコーディネーター等の人材が不足している」の割合が高い。



47

学校との連携（効果があったと感じる取組）

自治体が実施した家庭教育支援施策で効果があったと感じる取組は、「学校との連携・協力体制の構築・強化」が22.8%と最も割合が高い。



48

家庭と地域・学校をつなぐ

家庭教育支援チーム

—家庭教育は、すべての教育の出発点—

忙しい毎日の中で、子供とのコミュニケーションやしつけに戸惑いや息詰まりなど、一人で悩んだりすることってありませんか？ そんな時、近くに気軽に相談できる人がいたら・・・

家庭教育支援チームは、そんなご家庭での皆さんの頑張りを共に支え、地域とのつながりづくりや専門機関との橋渡しをお手伝いします。

文部科学省は、各地で活動する家庭教育支援チームを応援しています。

家庭教育支援チームってなあに？

身近な地域で、子育てや家庭教育に関する相談にのったり、親子で参加する様々な取組や講座などの学習機会、地域の情報などを提供したりします。ときには、学校や地域、教育委員会などの行政機関や福祉関係機関と連携しながら、子育てや家庭教育をサポートします。



どんな人たちがいるの？

チーム員の構成は、各地域によって異なりますが、子育て経験者や教員OB、PTAなど地域の子育てサポーターリーダーをはじめ、民生委員、児童委員、保健師や臨床心理士など、様々な地域の人達や専門家が関わっています。そして、その多くが、共に街で暮らす身近な住民の方々です。

どんなところで活動しているの？

子供や保護者の方にとって、身近で気軽に相談できる存在となるよう、地域の学校や公民館などを拠点に活動しています。また、幼稚園や保育所、子育て支援センター、保健センター、児童館、小・中学校、企業などからの要望に応じて出向くなど、様々な所とも連携し、支援活動に取り組んでいます。要望があれば、各家庭へ訪問して相談にのることも行っています。



家庭教育支援チームの取組事例①

地域人材による家庭教育支援チーム型支援

◆「だんぼの部屋」～学校のなかに誰でも気軽に立ち寄れる部屋をつくりました～
(新潟県南魚沼市家庭教育支援チーム)

【構 成 員】

家庭教育サポーター(民生児童委員等)、ボランティアリーダー(主婦)、PTA関係者など。
ここでは、単なる子育ての先輩、地域のおせっかい屋さんに変身して活動。

【活動の拠点】

小学校1階の一室。チーム員や読書ボランティア、地域の方などが常駐。
専用のブザーがあり、子どもや保護者、中高生などが気軽に立ち寄れる場所となっている。

【活動内容】

- 親子ものづくり教室、料理教室など楽しみながら交流を図る機会の提供
- 読み聞かせのコツなどを学ぶ図書ボランティア養成講座
- 発達障害や児童虐待対応などをテーマにした学習会の実施
- 朝夕の“一声・声がけ”訪問や「だんぼ通信」を届ける活動
- 学校や担任の先生と連携して心配な保護者の対応を検討

【効 果】

- 親子で共同作業する楽しさや役立つ自分を発見できた。
- みんなが安心してつぶやける場所、みんなの力が発揮できる場所ができた。
- 短い訪問時間でも回数を重ねることで、学校に足を運ばなかった保護者が「だんぼの部屋」や学校行事に来るようになった。また、校内に設置したことで、子どもの会話から状況理解ができ、学校との信頼関係を築くことができた。
- 1小学校区での実施から市内4小学校区に「だんぼの部屋」拡大



「だんぼの部屋」の様子

50

家庭教育支援チームの取組事例②

家庭を開き、地域とのつながりをつくる

◆気軽な集い・語らいの場となるカフェ形式の交流の場
(山形県村山市教育委員会、NPO法人ポポーの広場)

【カフェ形式の語り場の設立】

- ・平成19年度に、地域ぐるみで子育て家庭を支援しようと、子育て応援団を立ち上げた。
- ・子育て応援団から、市家庭教育推進協議会の下で支援チームとなった。それを機に、親たちが気軽に集い語り合える場を作ろうと取り組んできた。親たちをさり気なく適切にサポートするには、親子が足を運びたくなる楽しい語り場として「カフェ」が望ましいと考えた。
- ・親子と支援者がふれあう「カフェ」を定期的で開催しながら、いつか常設の「ひろば」を運営したいという思いがチーム全体に強まった。

【ひろばの運営(NPO法人格を取得)】

- ・平成22年に、村山市は新設の「親子交流ひろば」を民間に委託することを決めた。協議会解散後、任意団体として独自に活動しようと考えていたポポーのひろばは、NPO法人となり、念願の「ひろば」を運営することになった。支援チームであった時からの「子育て家庭に『ふれあい』と『学び』の機会を提供する」という目的はそのままに、「よりよい子育て環境の実現に向けて」という一回り大きな目的を加えて、自主企画も積極的に行っている。

【取組例や効果】

- ・母子だけのキャンプと、父子だけのキャンプを別々に行い、母性と父性の違いを知って互いに思い合った。地域や学生のボランティアがサポートし、感謝し合う場面も数多かった。
- ・子育て応援団は「くるみの会」として、ポポーのひろばの活動をサポートしている。



世代間交流カフェ



「親子交流ひろば」



母子だけのママチル・キャンプ



父子だけのパパチル・キャンプ

家庭教育支援チームの取組事例③

課題を抱える家庭に対する学校と連携した支援の仕組みづくり

◆地域人材からスクールソーシャルワーカーに！

～スクールソーシャルワーカーがリーダーの家庭教育支援チーム～

(和歌山県湯浅町家庭教育支援チーム「とらいあぐる」)

【経 緯】

スーパーバイザーの指導のもと、子どもや家庭の支援に経験豊富な元保育所長が、研修を受けてスクールソーシャルワーカー(SSW)となり、このSSWをリーダーとした家庭教育支援チームを結成。

【構 成 員】

子育てサポーターリーダー、SSW、元教職員、民生児童委員、保育士、保健師等

【活動内容】

○就学前の幼児、小・中学生をもつ保護者向け情報誌を毎月発行。
町内を3地域に分け、小・中学生の全家庭を訪問し、早期対応。

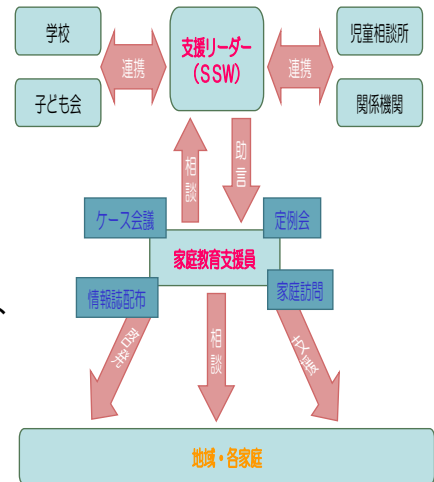
○保護者や学校からの相談に対して、学校・教育委員会・支援チームなどでケース会議を行い、効果的な支援方を検討。

【効 果】

※SSWや支援チーム員が学校と保護者のパイプ役として大きな役割を果たし、家庭訪問の際、学校での子どもの様子を保護者にさりげなく伝えることで、保護者の学校に対する理解が進み、信頼関係も築けるようになってきた。

※学校にとっても、子どもの家庭内での様子を知ることができ、生徒指導上の課題解決にもつながっている。

SSWと家庭教育支援員



52

「家庭教育支援チームの在り方に関する検討委員会」における審議の整理【ポイント】(平成26年3月)

○家庭教育に関する課題

身近な学びや相談の機会が乏しい

・保護者が、他者との交流の中で、家庭教育に関する生きた知識・ノウハウ、考え方を身につける機会が乏しい
・インターネット等の発展により、情報過多になり、必要な情報の取捨選択が困難

家庭と地域のつながりの希薄化

・社会に対して閉じた家庭教育は、保護者の過度な負担や、子供への過保護・過干渉につながりやすい
・経済的困難、虐待、不登校など家庭だけで解決できない課題を抱え込み、主体的な家庭教育が困難となるケースもある

○家庭教育支援チームの業務・特性

・家庭教育支援チームは、保護者への寄り添い支援、家庭と地域・学校などとのつながり支援を行うために、主として以下のような業務が期待される

①保護者への学びの場の提供

・保護者に対する主体的な「学び」と「育ち」に関する学習機会の提供や情報提供、相談対応

②地域の居場所づくり

・地域資源を活用した、親子参加型の体験型プログラムの実施・情報提供や、日常的な交流の場の提供

③訪問型家庭教育支援

・地域社会から孤立した家庭に対して、家庭訪問等により、個別に情報提供や相談を行い、学びの場や地域社会への参加を促す

チームには、子育て経験者など保護者と同じ目線で寄り添う「当事者性」、地域の課題を共有し、地域の身近な存在としての「地域性」が重要であり、業務によっては、一定の「専門性」も求められる

○チームの組織・運営・人材養成等

・チームは、その特性に応じた、組織・運営・人材養成が必要

組織・運営

・信頼性を高める観点から、活動拠点の確保のほか、チーム員の身分・活動内容の明確化や定期的な集まり等についての決まりも重要
・特に訪問型支援を行う場合には、トラブル防止の観点から、守秘義務など情報の取扱い、問題への対処の仕方等について最低限の方針やルール作りが必要

人材養成

・都道府県等による専門的な研修の他にも以下のような研修が求められる
①地域単位での実践的な「地域密着型」の研修
②チーム員全体が、顔を合わせて行う「グループ型」の研修
③被支援者が支援者側に戻る「循環型」の研修

行政と連携したルール作りや取組の実施

家庭教育学級等を活用した新たな人材養成システムの検討

今後の検討課題

①保護者の学習プログラムの普及等、②多様な主体が参画するための取組、③訪問型家庭教育支援の手法、④新たな人材養成システム、⑤生活習慣づくりの支援、⑥支援の効果の検証及び普及啓発策

全ての家庭において等しく主体的な家庭教育ができる環境整備を図る

53

「早寝早起き朝ごはん」国民運動の全国展開 (平成18年度より)

早寝早起きや朝ごはんを食べるといった基本的な生活習慣の乱れは、子供たちの学習意欲、体力、気力にも大きな影響を及ぼす。

家庭における食事、睡眠などの乱れを個々の家庭や子供の問題として見過ごすことなく、社会全体の問題として企業や地域が一丸となり、子供の健やかな成長を期して、基本的な生活習慣を育成し、生活リズムの向上を図るための取組を推進していくことが必要である。



「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進(平成18年度～)

「早寝早起き朝ごはん」全国協議会

設立:平成18年4月24日
会員数:277企業・団体・個人(平成24年3月現在)

地域全体で家庭の教育力を支える社会的機運の醸成

連携

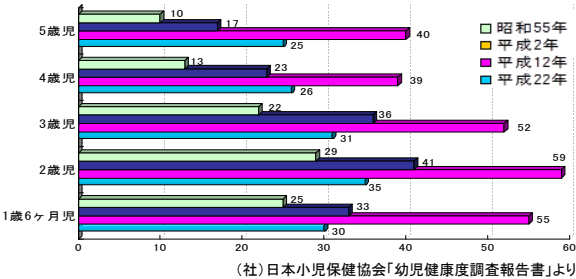
文部科学省

関係府省及び官民連携による全国的な普及啓発の促進

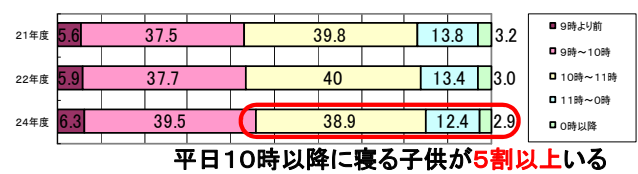
平成24年度より表彰制度を創設し、優れた実践の表彰、更なる地域の取組の活性化を図る

子供たちの健やかな成長のための基本的な生活習慣の確立

夜10時以降に寝る幼児(未就学児)の割合(%)
就寝が10時以降の幼児が大幅に減少したが、まだ3割程度いる



小学6年生の平日における就寝時間別割合(%)
就寝が11時以降の児童が15.3%、特に0時以降の児童は2.9%



文部科学省「平成24年度全国学力・学習状況調査」より

今後は特に睡眠(就寝)時間を中心に家庭や企業などへさらなる理解を求めていく必要がある

54

平成24・25年度の取組について

優れた「早寝早起き朝ごはん」運動の推進にかかる文部科学大臣表彰

全国各地で取り組まれている「早寝早起き朝ごはん」運動等の中で、優れた50の活動に対して文部科学大臣表彰を行いました。活動の内容は文部科学省ホームページからご覧いただけます。※平成24年度より隔年で実施。
(http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/asagohan/1330932.htm)



表彰式の様子

「早寝早起き朝ごはん」フォーラム

「早寝早起き朝ごはん」全国協議会が主体となり展開。

25年度開催

- 1月19日(三重県)
- 1月25日(香川県)
- 2月9日(長崎県)
- 3月2日(石川県)
- 3月8日(東京都)



25年度フォーラムの様子(長崎県)

企業や働く保護者向けのパンフレット

子供の生活習慣は、保護者から大きな影響を受ける。平成24年度は、ワーク・ライフ・バランスや地域貢献活動など、企業にも「早寝早起き朝ごはん」国民運動に協力してもらうための啓発を実施。



<パンフレット>

小学校低学年及びその保護者向けのリーフレット

基本的な生活習慣の重要性を伝え、子供と保護者が基本的な生活習慣づくりに対して興味を持つきっかけをつくり、生活習慣づくりへの意識を高め、一緒になって取り組んでもらうことを目的としたリーフレット作成。全国の小学1年生に配布。



<リーフレット>

55

「中高生を中心とした子供の生活習慣づくりに関する検討委員会」における審議の整理【ポイント】

(平成26年3月)

I. 最近の中高生を取り巻く生活の実態と課題・問題点

中高生の生活の実態と課題

- ・中高生になると、スマートフォン等携帯電話の所有割合やインターネットとの接触時間が急増
- ・夜型生活による睡眠時間の不足
- ・中高生になると、朝食の欠食が増加 など

不適切な睡眠習慣が中高生の心身に与える影響

- ・朝食欠食による日中の活動への影響
- ・学力や運動能力への影響
- ・非行、不登校、ひきこもりなどの問題行動等のリスクの増加 など

中高生は、将来の社会的自立に向けた時期であり、生活習慣の乱れが、将来的な自立に影響を与えるリスクがある

II. 中高生を中心とした子供の生活習慣づくりに関する支援・普及啓発

支援・普及啓発の視点

- ・睡眠に関する教育や普及啓発に力を入れることが重要
- ・小学生に比べ、生活習慣の格差が大きく、個別支援も重要
- ・将来の社会的自立に向け、主体的に生活をコントロールする力を身に付けさせることが重要
- ・主体性を尊重し、細かな指示よりも、将来的な目標を持たせたり、モデル像を示したりすることが有効

支援・普及啓発の在り方

- ・科学的な知見や根拠を示した普及啓発が重要
- ・食育の推進と併せて行うことも有効
- ・中高生に対しては、教師など大人からの「縦の関係」、生徒会などの「横の関係」、大学生などによる「斜めの関係」等、様々な角度からのアプローチが効果的
- ・保護者に対しても、学校や地域と連携した普及啓発が重要

取組の具体例

- ①中高生による自発的かつ主体的な取組、②地域人材等による取組、③生活習慣が乱れがちな中高生への個別支援など、学校・家庭・地域が連携した多様な取組を期待
(取組例) 中高生が自ら生活習慣について考えるワークショップ、家庭教育支援チームや学校支援地域本部等地域における学習活動や料理・スポーツなどの体験活動、個別の睡眠指導や長期通学合宿による生活習慣づくりの支援 など

今後の課題

- ・睡眠等を中心とした生活習慣に関する調査研究
- ・学校・家庭・地域と連携した生活習慣づくりに関する効果的な啓発手法や支援方策等に関する更なる検討
- ・生活習慣づくりの普及啓発を担う人材養成のためのプログラムの開発や体制づくりの推進

中高生のみならず、小学校高学年又はそれより低年齢から大人までの一貫した取組が重要

56

平成26年度 家庭教育支援関連予算

(1) 学びの機会の充実や多様な主体のネットワークによる家庭教育支援

多様な主体の参画による家庭教育の充実 26百万円(新規)

親の学びの機会や課題を抱える家庭への効果的な支援体制の充実に向け、子供の発達段階に応じた学習プログラムの学習内容や効果等の分析、課題を抱える家庭へのアウトリーチ支援の分析・支援手法の実証研究、多様な主体の参画による家庭教育支援の全国的な研究協議、企業等における家庭教育支援の充実のための効果的な取組手法の検討等を実施する。

(2) 家庭教育支援チーム等による家庭教育支援体制の強化

学校・家庭・地域の連携協力推進事業 3,814百万円(4,924百万円)の内数

身近な地域において、すべての親が安心して家庭教育を行えるよう、地域人材の養成や、家庭教育支援チームの組織化、学校等との連携により、保護者への学習機会の提供や相談対応等の支援活動を実施するほか、家庭教育支援員の配置による家庭教育支援体制の強化を図る。

※「地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業(1,333百万円)」と連携して実施。

(3) 課題を抱える家庭への地域人材による家庭教育支援プログラムの開発

公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム 133百万円(207百万円)の内数

社会教育的アプローチによる現代的課題の解決に向けた積極的・意欲的な取組みのうち、いじめや不登校、児童虐待など社会的課題を抱え孤立しがちな家庭に対する、地域人材を中心とした支援の仕組みづくりや親向け学習プログラムの開発等を「地域人材による家庭支援プログラム」として採択し、国と地方公共団体等が共同した実証的研究を実施する。

(4) 子供の基本的な生活習慣づくりの推進のための普及啓発

子供の生活習慣づくり支援事業 19百万円(23百万円)

生活習慣づくりと子供の自立や家庭教育との関係性について分析し、効果的な支援方策等について検討するとともに、府省や地域、団体、企業等との連携を図り、共同企画による啓発資料の作成や特色ある優れた生活習慣づくりの取組についての研究発表会の開催等、全国的な普及啓発を推進する。

※括弧内は平成25年度予算額

多様な主体の参画による家庭教育の充実

26年度予算額 26,022千円(新規)

家庭教育を支える環境の大きな変化や、児童虐待相談件数の急速な増加など、家庭をめぐる問題が複雑化する中で、社会全体での家庭教育支援の必要性が高まっており、多様な主体の参画による家庭教育の充実を推進する。

家庭教育をめぐる現状

◎核家族やひとり親家庭(母子世帯・父子世帯)、共働き世帯の増加

- ・ひとり親家庭の数(H22)・・・約84.5万世帯(20年前より約2割増加)
- ・共働き世帯数(H24)・・・約1,068万世帯(20年前より約2割増加)

◎いじめや不登校、児童虐待の増加

- ・いじめの認知件数(H24)・・・約19.8万件(児童生徒1千人当たり14.3件)
- ・不登校児童生徒数(H24)・・・約11.3万人(不登校児童生徒の割合は1.09%)
- ・児童虐待相談対応件数(H24)・・・約6.7万件(過去最高の対応件数)

様々な要因を背景に
家庭教育が困難になっている

家庭教育を充実させる必要

目標 教育振興基本計画(平成25年6月14日閣議決定)

全ての小学校区(約20,000校区)で家庭教育支援を実施

⇒家庭教育に関する学習機会の確保や家庭教育支援チームによる相談対応などの支援

身近な地域における支援体制の
強化による家庭教育の再生

目標達成に向けた課題

家庭教育に関する情報やノウハウが乏しい

⇒ **学習内容や効果的な支援のノウハウの標準化や体系化が必要**

家庭教育支援を担う人材が不足している

⇒ **支援に取り組む新たな主体の発掘と活用方策の研究が必要**

働く保護者の学習機会が乏しい

⇒ **働く保護者へのアプローチや企業における環境づくりが必要**

多様な主体の参画による家庭教育の充実

子供の発達段階に応じた学習プログラムの開発・普及促進

- ◆ ワークショップ型など様々な学習プログラムの効果の検証 **17,396千円**
- ◆ 子供の発達段階や地域・家庭環境など様々な状況に応じた学習内容や効果的な支援手法の検討・分析
- ◆ アウトリーチを活用した家庭教育支援の取組について調査・分析
- ◆ 家庭訪問型アウトリーチ支援手法の実証研究

父親やシニア世代などの多様な主体の参画を促進する研究協議

- ◆ 父親の家庭教育への参加 **8,626千円**
- ◆ イクじい・イクばあなどシニア世代の参画
- ◆ 大学等の専門的知識(児童心理、発達心理、教員養成等)の活用による連携協力の充実、学生等次世代の参画

企業等における家庭教育支援の充実

- (子供の発達段階に応じた学習プログラムの開発・普及促進と併せて実施)
- ◆ 企業内家庭教育セミナーや職場参観、従業員の子供や家族を対象とした親子ふれあい行事など、企業の取組の検討・分析

58

家庭教育支援における家庭訪問型アウトリーチ支援手法の実証

アウトリーチ型支援の現状と課題

家庭教育支援におけるアウトリーチ型支援は、問題を抱え孤立した家庭に対する効果的な行政手法としてニーズが高いが、以下の課題があり、これまで効果的な取組み事例は極めて少ない現状。

◎従来型の地域人材を中心とするチームでは、専門的スキル・知見が不十分

- 家庭を訪問し、個別課題について適切なアドバイスをを行い、必要に応じて、関係部局と調整するためのスキル・知見が不十分。

◎チームの位置づけや家庭の信頼が不十分

- チームの位置づけやチーム員の身分も曖昧であり、家庭から十分な信頼を得られず、訪問にすら至らないケースも多い。

◎家庭に関する事前の情報収集とアセスメントが不十分

- 学校・福祉部局等関係機関と家庭に関する情報を共有し、事前にアセスメントを行う体制ができていない。
- 問題を抱える家庭の状況把握や情報分析、具体的な支援計画の企画立案など効果的なアウトリーチ支援のプロセスやシステムが確立していない。

国による家庭訪問型アウトリーチ支援事業の実証

効果的なアウトリーチ事業の実施事例が乏しい中で、より効果的なアウトリーチ型の支援手法を開発するため、国として、チームの専門性を高め、学校等関係機関との連携強化を図った、アウトリーチ型支援を委託事業として実施し、その効果を検証・分析

文部科学省 ～検証委員会～

- 各実証地域における家庭訪問型アウトリーチ支援手法の実施方針等の検討
- 実証地域における指導・助言
- 実証地域での検証・分析結果等を踏まえた、今後のアウトリーチ支援手法の開発・普及

※全国2箇所で実証

- ①実証地域A：人口数千人規模の町村
- ②実証地域B：人口10万人規模の新興住宅地

地域協議会

教育委員会、学校、福祉、医療、母子保健機関、地域住民、民間団体等

<内容>

- 1.アウトリーチ支援チームの編成など事業の詳細を協議・決定
- 2.事業全体に係る総合調整、評価・検証

アウトリーチ支援チーム

※専門的人材で構成

1.アウトリーチの実践

- ①情報収集・アセスメント
- ②家庭訪問
- ③モニタリング

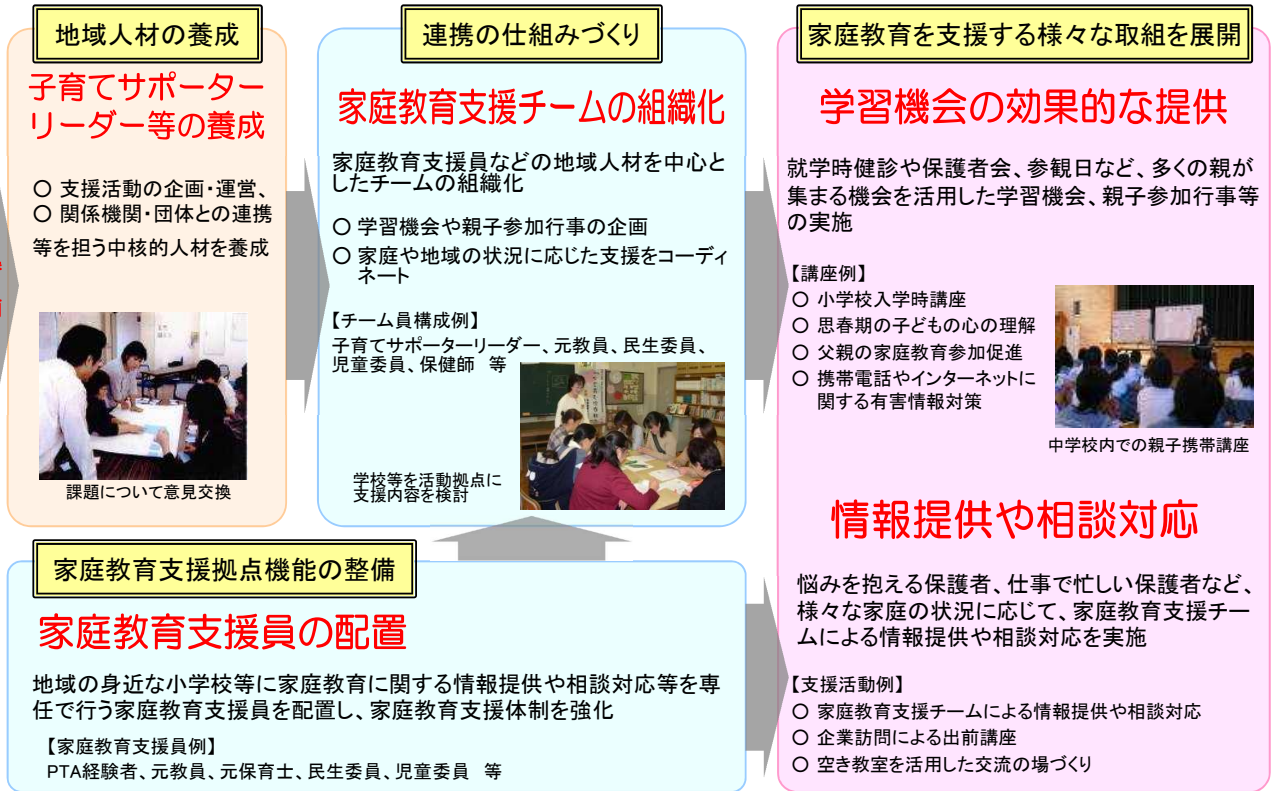
2.アウトリーチ実践の検証・分析

コミュニティ機能の異なる地域において新たな手法を実証し、全国的な普及の可能性を検証59

家庭教育支援の取組（「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業」で実施）

身近な地域において、すべての親が安心して家庭教育を行えるよう、地域人材の養成や、家庭教育支援チームの組織化、学校等との連携により、保護者への学習機会の提供や相談対応等の支援活動を実施するほか、家庭教育支援員の配置による家庭教育支援体制の強化を図る。

子育て経験者など地域の多様な人材



「地域人材による家庭支援プログラム」による課題解決

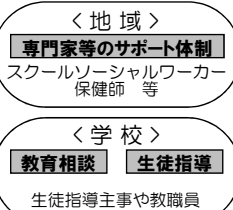
地域課題

- ◆ いじめや不登校、児童虐待など支援が行き届かない孤立した家庭への支援
- ◆ いじめや児童虐待予防などの社会的課題へ対応した親向けプログラムの開発の遅れ

課題解決に必要な施策

- ・ いじめ、児童虐待問題、発達障害などの課題を抱え、孤立しがちな家庭にターゲットを絞った施策
- ・ 全国的な課題解決につなげるための先進的な取組モデルの実践

地域や学校



連携

公民館等

地域の社会関係資本（ソーシャルキャピタル）としての公民館の人的資本や物的資本を活用

地域人材を中心とした家庭への支援体制づくり

- 【コーディネーター等】
社会教育主事、公民館主事
- 【地域人材】
子育てサポーターリーダー、民生委員、教員OB 等

地域人材の養成

親向け学習プログラムのファシリテーターや活動支援者の養成

親向け学習プログラムの開発

いじめや児童虐待予防などの社会的課題に対応したプログラムの開発
 (例)
 ・ 子どもの理解や子どもへの接し方など子育てに必要なスキルについて、保護者同士が交流しながら学ぶ参加型の学習プログラム

公民館等を拠点とした家庭へのアプローチや活動支援の取組

課題を抱える家庭



【支援の内容】

- 育児不安等の悩みや子どもの発達、教育等に関する相談や情報提供
- 学校や地域の様々な取組への参加と自立への橋渡しとフォローアップも含めた伴走型の支援

参加

社会教育施設等

- ・ 親向け講座
- ・ 保護者の交流
- ・ 子育ての自発性を引き出す親育ちの取組等

地域でのつながりやネットワークを広げ、親自身が自ら対処できるような親育ちの支援を図る

いじめや不登校、児童虐待の予防

子供の生活習慣づくり支援事業

(前年度予算額 23,250千円)
26年度予算額 19,181千円

ライフスタイルの多様化などにより、家庭や社会の影響を受けやすい子供たちの生活習慣の乱れが、学習意欲や体力・気力の低下の要因の一つとして指摘されており、府省や地域、団体、企業等との連携を図り、子供から大人までの生活習慣づくりを推進する。

子供の生活習慣をめぐる現状

(平成25年度文部科学省全国学力・学習状況調査)

- ◎朝食を毎日食べている児童生徒の割合：小学6年生 88.6% 中学3年生 84.3%
- ◎午後7時以前に起きる児童生徒の割合：小学6年生 80.1% 中学3年生 71.8%
- ◎午後11時より前に寝る児童生徒の割合：小学6年生 85.1% 中学3年生 33.6%

約7割の生徒が夜11時以降に就寝

子供の生活習慣づくりの課題

- ◆朝食摂取や起床時間と比べ、中学生の就寝時間には小学生との大きな差が見られ、夜型化が顕著
- ◆今後は特に就寝時間を中心に家庭や企業などへさらなる理解を求めていく必要

「家庭教育支援の推進に関する検討委員会・子どもの生活習慣づくり支援分科会」における提言

中高生向けの生活習慣づくりの推進

- ⇒正しい生活習慣の下での充足感ある生活は、**子供の心身の健康や意欲を高める基盤**となる。
- ⇒生活習慣づくりが**自己管理能力を身につける基礎**となる。

企業と連携した生活習慣づくりの推進

- ⇒働く親が子供と接する時間や地域との関わりを持つためには、**仕事と生活の調和が不可欠**である。
- ⇒生活習慣は、「仕事」と「生活」の**バランス**をとるため、両方の基礎となる重要なものである。

第2期教育振興基本計画（平成25年6月14日閣議決定）

- ◆基本的方向性：絆づくりと活力あるコミュニティの形成
 - ◆成果指標：家庭教育支援の充実（家庭でのコミュニケーションの状況や子供の基本的生活習慣の改善）
 - ◆基本施策：豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実（子供から大人までの生活習慣づくりの推進）
- 【主な取組】
- 企業に対する子供の生活習慣づくりの重要性についての啓発
 - ワーク・ライフ・バランスの理念を踏まえた具体的な取組等の情報提供
 - 地方公共団体に対する企業との協力を促進
 - 中高生以上の世代向けの普及啓発

必要な施策

全国的な普及啓発の実施（調査研究委員会の設置、関係府省・官民連携による取組の促進）

調査研究委員会の設置

保護者等への効果的な啓発手法などの支援方策の検討

- 子供の自立と生活習慣との関係性等についての調査研究



関係府省及び官民連携による取組の促進

社会全体で子供の基本的な生活習慣づくりの気運を育成

- 共同企画による啓発資料作成
- 各地域で実施されている取組について研究発表会を開催



社会全体で取り組む子供から大人までの基本的な生活習慣づくり